

平成30年度 福岡市文化芸術振興財団 嘱託職員 募集案内

公益財団法人福岡市文化芸術振興財団の嘱託職員を次のとおり募集します。

●募集受付期間 平成30年8月14日(火)～平成30年9月3日(月)

[受付は郵送のみ, 9月3日(月)必着]

●採用予定日 平成30年10月 (採用日については相談に応じます。)

1 募集職種, 採用人員, 職務の概要及び任用期間等

募集職種	採用人員	職務の概要	任用期間等
事業コーディネーター	1名	○文化芸術事業の企画・実施に関すること ○文化芸術普及事業の推進に関すること ○文化芸術情報の収集・発信に関すること ○その他財団事業に関すること	採用日から 平成31年3月31日まで ただし、業務の改廃がなく、勤務成績が優秀な場合は更新することがあります。

2 応募資格 次の条件をすべて満たす人。

募集職種	応募資格
事業コーディネーター	①文化芸術分野で事業企画・渉外・実施の実務経験が2年以上あること ②パソコン(ワープロ・表計算)操作ができること

3 勤務条件等

(1)勤務時間	月曜日～金曜日 (1週間につき38時間45分) A勤務:午前8時45分～午後5時30分 B勤務:午前9時15分～午後6時00分 (途中に1時間の休憩時間)
(2)給料月額	214,100円(別途:交通費相当加給金支給)
(3)諸手当	時間外勤務手当, 休日勤務手当, 期末手当(給与月額2.95月分。ただし、採用初年度は、勤務月数に応じた月数分。)を支給
(4)休日	土・日曜日, 国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日～翌年1月3日
(5)休暇	4月1日～3月31日の間に20日間の有給休暇有り。(ただし、採用初年度は、勤務月数に応じた日数。)
(6)勤務場所	福岡市博多区中洲中島町3-10 福岡県消防会館6階 公益財団法人 福岡市文化芸術振興財団
(7)その他	各種保険(健康保険, 厚生年金, 雇用保険)に加入

※(1)(4)(5)は原則。(1)(4)は事業内容によって勤務時間・休日が変更になる場合があります。

(2)(3)は平成30年4月1日現在の実績, 変更になる可能性もあります。

4 選考方法等

応募書類により、2次試験(面接)対象者を選考します。

- ・書類選考の結果は、平成30年9月5日(水)頃に文書でお知らせします。
- ・2次試験(面接)は、平成30年9月6日(木)以降に(公財)福岡市文化芸術振興財団で行います。

5 応募書類

記入事項について虚偽または不正がある場合には、採用されないことがあります。

(1) 履歴書

(本紙様式を切り取って使用、または福岡市文化芸術振興財団のホームページからダウンロード)

○年齢は、平成30年10月1日現在の満年齢を記載。

○顔写真(縦4cm×横3cm、3か月以内に撮影した正面脱帽・無背景のカラー写真)の裏面に氏名を記載のうえ、のりづけ。

○必要事項を黒のボールペン等で自書すること。

(2) 事業実績等報告書 (A4判用紙2枚以内、書式自由)

○これまでの実績・経験について、下記の内容をまとめること。

(事業名、実施時期、事業内容、あなたの役割、事業評価(顧客・観客の反応等))

○パソコンを使用してA4判(縦使用、横書き、片面)用紙に作成すること。また、各ページの右上に氏名を記載すること。

(3) 作文 (A4判用紙1枚、1000字程度、書式自由、各ページの右上に氏名を記載すること)

作文のテーマ	「福岡市文化芸術振興財団の事業において、これまで培った自分の知識や能力をどのように活かしていくか。」
--------	--

(4) 82円切手を貼った宛先明記の返信用封筒1通(第1次選考結果の通知送付用) (長形3号(12.0cm×23.5cm)定形封筒)

6 個人情報の取り扱い

応募書類に記入された個人情報は、公益財団法人福岡市文化芸術振興財団嘱託職員募集・採用事務以外に利用することはありません。

7 応募方法 【郵送のみでの受付】(平成30年9月3日必着)

※応募封筒の表に「嘱託職員応募申込」と朱書きし、特定記録又は簡易書留で郵送すること。
(提出された応募書類は、一切返却いたしません。)

《提出先》 〒810-0802
福岡市博多区中洲中島町3-10 福岡県消防会館6階
公益財団法人福岡市文化芸術振興財団 総務課 宛

8 問い合わせ先



公益財団法人 福岡市文化芸術振興財団 総務課
TEL 092-263-6264
FAX 092-263-6259
財団HP <http://www.ffac.or.jp>

